

甲賀市地域防災計画改定素案に対する意見について

※2月16日～3月17日に実施しましたパブリックコメントに対する意見はありませんでした。

※同時期に滋賀県に対して意見照会しました結果の概要は下表のとおりです。

NO	所属課	意見の要点	該当部分	頁等	意見の内容（概要）	対応
1	土木交通部 甲賀土木事務所	追加	【本編】	I-7-43	自衛隊の集結場所について具体的に定めておく、または調整しておく必要がある。	自衛隊の活動拠点は「甲南中央運動公園」を第一候補と考えていますが、災害の状況により適切な施設を選定する必要があることから、一定規模以上の面積を有する野外収容施設仮設場所の中から選定することを明記します。なお、あわせて、文章表現をわかりやすく修正します。
2	琵琶湖環境部 森林保全課	字句修正	【本編】	II-2-6	甲賀森林整備事務所を担当部局として追加すること。	本編を修正するとともに、担当課一覧表に「甲賀森林整備事務所」を追加します。
3	琵琶湖環境部 下水道課	追加	【資料編】	資6-8	地震発生時の下水道施設の被害想定を追加を検討すること。	ご指摘の部分は、気象庁が平成21年3月31日に改定され、運用されている「気象庁震度階級関連解説表」を資料として掲載しているものですので、本市としての修正は行いません。
4	健康医療福祉部 健康医療課	修正	【本編】	I-6-11	災害医療ボランティアに関して、各種技能団体と支援に関する協定を締結する方が効率的・現実的でないか。	この部分の記載については、協定に至るまでの努力項目を記載しているもので、ご指摘の「協定の締結」については、前述の(3)で記載していることから、修正は行いません。
他	各部	字句修正等				ご意見のとおり修正します。